

マネ協だより

第18号 令和8年3月発行

協働会議を開催

川上～川中～川下の連携強化を図るため、1～2月に各部会（協働会議）を開催しました。

これは、令和5年度に会員も増加し3年が経過しつつある中、改めて原点に戻ってそれぞれの立場から連携強化について考える機会として開催。今回は、現状で抱える課題や問題について意見を伺いました。

＜各部会での意見から…＞

- 担い手が不足しており、人材を育成するにも時間と費用がかかる。（川上部会）
 - 特に冬場の仕事確保が難しく、年間を通した事業地の確保が必要となる。（川上部会）
 - どんな材が、いつ頃どれだけ生産されるかという情報があればありがたい。（川中部会）
 - 材料等の価格高騰が進む中、郡上市産材の利用を高めていくための方策が必要ではないか。（川下部会）
- 今後は、いただいた意見を集約し、解決に向けた協議を進め、連携強化を図っていきたいと考えていますので、会員の皆さまのご協力をお願いします。



▲1/22第2回協働会議（川上部会）



▲12/16白鳥町那留地区個別説明会

森林経営管理事業の実施

森林経営管理法に基づく事業については、意向調査業務地区8地区、境界明確化業務地9カ所、施業プラン作成業務地5カ所を進め、概ね完了となります。

特に意向調査業務では、森林所有者のうち80パーセント以上の方が「郡上市への委託」を希望され、その方々を対象とした個別説明会を開催し、集積計画に同意いただく手続きを実施しました。

今後は、来年度以降に事業区域の確定及び施業プラン作成業務等を行い、森林整備を進めていくこととなります。

郡上高校インターンシップを受入

令和7年11月5日～7日の3日間、郡上高等学校森林科学科2年生2名をインターンシップとして受け入れました。

『伐って、使って、植えて、育てる』という森林・林業の循環を学ぶため、「ICT技術を活用した森林調査」「木材流通と木材利用」などを体験。協議会会員の方々にもご協力いただき、生徒たちは少しでも多くのことを学ぶため、熱心に取り組んでいました。



◀11/5森林調査

▶11/7建築会社訪問
(イトウ林産様)



忌避剤はどこまで通用するか？

再造林と獣害対策

再造林地でのシカによる食害が問題となっています。

郡上市では食害を防ぐために忌避剤散布を実施してきましたが、近年は食害を受けるケースが発生しています。

忌避剤は毒ではないので、他にエサが少なければ植栽木が食べられてしまいます。



▲採食されたスギ植栽木

忌避剤が使える場所はどこ？

シカ柵やツリーシェルターは、「維持管理が大変、コストが高い」などの弱点があります。そのため、効果がある場所では忌避剤散布を続けることが望ましいです。

では、忌避剤が適用できる場所はどこなのか？

そこで、郡上農林事務所では、造林地の食害状況を把握するためR5・R6・R7（春）に忌避剤散布を実施したすべての造林地（198か所）を調査。各造林地に10m四方のプロットを設置し、植栽木の被害状況や樹高を記録しました。

調査・分析の結果

調査の結果（図1）、食害状況には明確な地域差がありました。明宝地区は被害が多く、忌避剤は通用していませんでした。一方で北部は被害が少なく、忌避剤の適用は可能であると考えられました。南部は被害が多い造林地と少ない造林地が混在している状況でした。

なぜ食害状況には地域差があるのでしょうか？

そこで、スギ再造林地144か所を対象にスギ被害割合に影響を与える要因を分析しました。

その結果、下層植生衰退度（SDR）※1、積雪深、傾斜が被害割合に影響を与えている結果となりました。

特に、下層植生が衰退している場所（SDR：D3以上）では被害割合が急激に高まりました（図2）。これは、森林内のエサが少なく、植栽木が採食されやすいためであると考えられます。一方、下層植生が健全である場所は森林内にエサが多く、シカが多くても植栽木は採食されにくいと考えられます。

（※1下層植生衰退度：落葉広葉樹林の下層植生の衰退程度。分析には岐阜県が調査したR6年度の結果を利用）

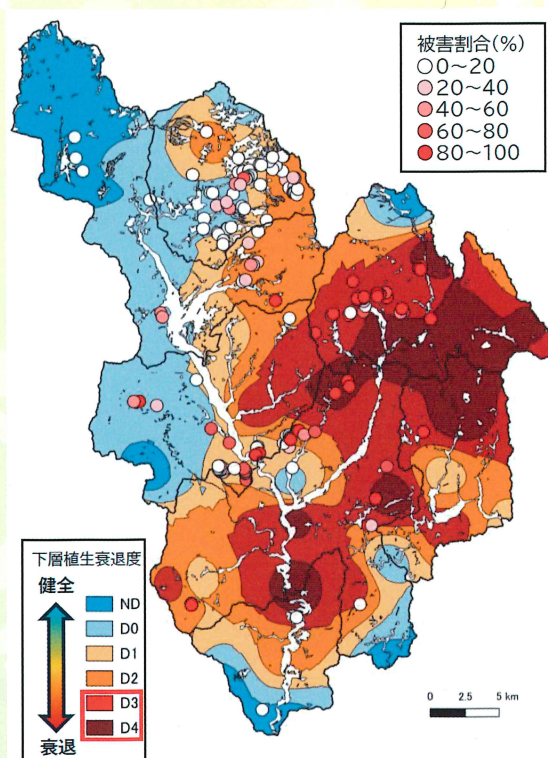


図1 調査結果とR6下層植生衰退度（SDR）（岐阜県作成）

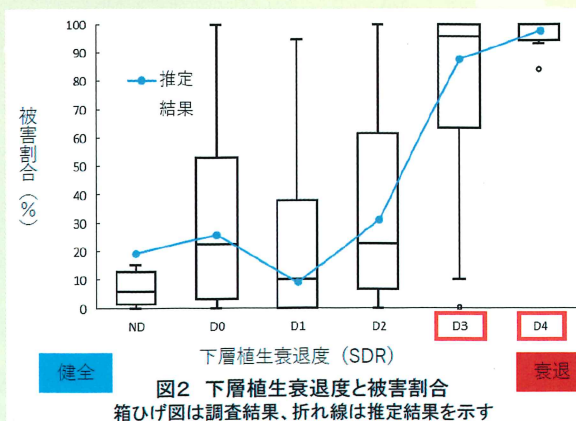
適切な獣害対策が必要

下層植生が衰退している地域（SDRがD3以上、図1の赤が濃い場所）では、忌避剤では食害を受ける可能性が高いです。

これらの地域では忌避剤ではなく、シカ柵等の設置により獣害を防止する必要がありますが、設置費用が高い、定期的に点検し破損箇所は補修しなければならないなどの問題点もあります。

再造林時にシカ柵等の設置を要する場合は、予め費用負担者、維持管理者等を明確にしてから主伐に臨んでいただきたいと考えます。もしそれが困難な場合には、主伐を見合わせる等の判断も必要です。

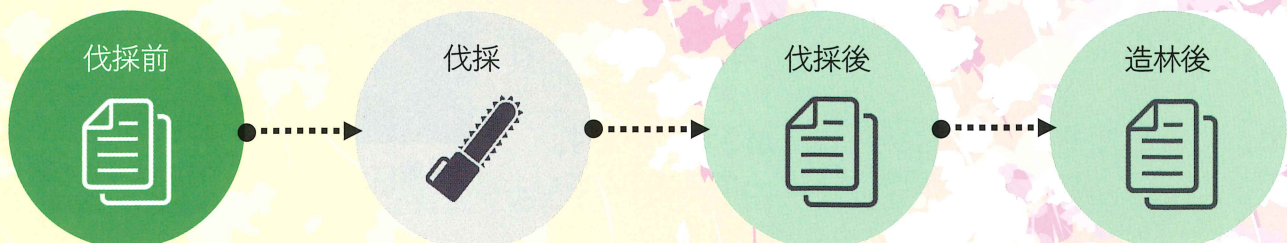
主伐したら確実に再造林し、植栽木をしっかり守り育てることが、将来の木材資源の確保、持続的な林業につながりますので、ご協力をお願いします。



森林の立木を伐採するときは届け出が必要です

郡上市森林整備計画に従い、適切に施業を行い、健全で豊かな森林づくりができるよう、森林法（第10条の8）に基づき、地域森林計画対象森林で立木を伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を、そして伐採後及び造林後には「状況報告書」を市長へ提出する必要があります。

詳しくは郡上市役所農林水産部林務課へお問い合わせください。



提出する書類

伐採及び伐採後の
造林の届出書

伐採に係る森林の状
況報告書

伐採後の造林に係る
森林の状況報告書

提出する期間

伐採を始める 90 日
から 30 日前まで

伐採を完了した日
から 30 日以内

造林を完了した日
から 30 日以内

提出する人

森林所有者、伐採者、造林者

伐採者

造林者

- ※ 地域森林計画の対象森林に該当するかどうかは、「ぎふふおれナビ（岐阜県が公開）」より確認できます。
- ※ 1 ha 以上の皆伐を行う場合は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」とあわせて、「郡上市皆伐施業ガイドライン」に基づき、「皆伐作業計画書」、「皆伐前のチェックリスト（森林所有者用・伐採事業者用）」を提出してください。
- ※ 森林経営計画に従って伐採する場合は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出は不要ですが、伐採後及び造林後には「森林経営計画に係る伐採等の届出書」を提出する必要があります。



市 HP
伐採届



市 HP
郡上市皆伐施業
ガイドライン



県 HP
ぎふふおれナビ

提出しないとどうなる？

伐採及び伐採後の造林の届出書

→ 100万円以下の罰金（森林法第208条）

伐採に係る森林の状況報告書、伐採後の造林に係る森林の状況報告書

→ 30万円以下の罰金（森林法第210条）

※上記についてのお問い合わせは、郡上市役所農林水産部林務課まで TEL:0575-67-2121

ちょっと聞いて! 竹の話

NO.3 竹の紅葉は春! 竹の花!

竹が紅葉するって知っていますか?

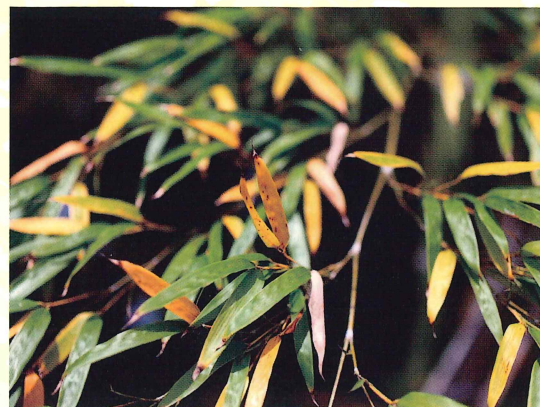
一年を通して変わる事がないと思われる常緑性の竹ですが、なんと! 春に紅葉の季節がやって来きます。

俳句の世界では、『竹の秋』という春の季語があります。

ちょうどタケノコが頭を出す頃に、竹の葉は黄色く色づくと同時に、小枝には若葉が芽吹き、葉を落としながら、若葉が青々と成長していきます。

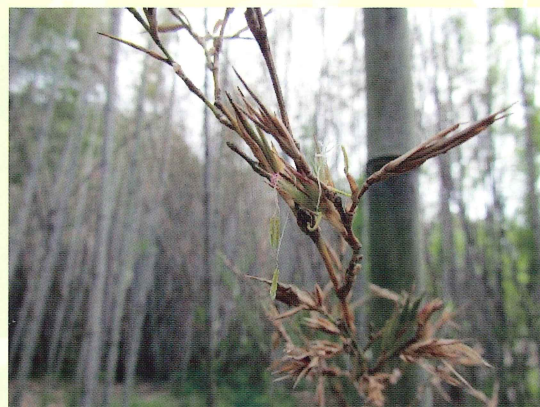
そのため落葉性ではなく、常緑性に分類されています。

ぜひ、タケノコが竹になる頃、竹林に入ってみてください。落葉でふかふかの竹林を体験できると思います。



▲誰にも知られない竹の秋（竹の紅葉）
／竹虎四代目がゆくから引用

▼竹の花ハチク／広島大学HPから引用



●竹の花一斉開花●

竹の花といわれて、イメージできる方はどのくらいいるのでしょうか?

竹の花は、マダケ、ハチクは、120年に一度、モウソウは60年に一度、春に花を咲かせると言われています。人生で一度見ることができたらラッキーです。

驚きなのが、全国各地で一斉に咲き、その後一斉に枯れてしまうということです。昔は、不吉の前兆だと言われていた頃もありました。

開花周期は竹の種類によって異なり、これまでに開花が確認されていない種類もあります。タケの開花メカニズムはいまだに謎に包まれています。

そして最近、2020年からハチクの開花が全国で確認されてきました。

広島大学の研究によると（以下引用、広島大学HPより）、「2020年にハチクの開花を確認してから2022年までの3年間に、調査対象とした稈の80%が咲きました。そして、開花した稈は、開花後すぐに枯死しました。残りの20%も、2022年夏までにすべて枯死しました。つまり、開花後3年のうちに、開花の有無と関係なく、すべての稈が枯れてしまったことを確認しました。花が咲いたにもかかわらず、種子は全くできませんでした。タケノコの生産も、開花後に止まりました。一方で、開花前にはなかった小さな竹がたくさん出現しましたが、これらも短命でした。つまり、開花後3年の間には、竹林再生の兆しさえありませんでした。」と発表しています。

長良川鵜飼や小瀬鵜飼で、鵜を入れる道具として使用される鵜籠（うかご）はハチクで作られています。管理されている竹林も一部花が咲き、枯れてきていて、今後の材料の確保に不安が残る状況であり、身近なところでも影響が出ています。※稈（かん）…樹木で幹にあたる部分

引用：広島大学HP <https://www.hiroshima-u.ac.jp/news/77715>

（論文「Does monocarpic *Phyllostachys nigra* var. *henonis* regenerate after flowering in Japan? Insights from 3 years of observation after flowering.」山田俊弘教授他3名）

発行 郡上森林マネジメント協議会

〒501-4223 岐阜県郡上市八幡町稲成525-7

Tel 0575-67-9533 Fax 0575-67-9633

E-mail: g-management@wind.ocn.ne.jp

会員の皆様からの情報を
お待ちしております!



HP: <https://www.gujo-f-mgmt.com/>